

# マイナンバーって何? vol.9 マイナンバーカードを交付しています

菊陽町マイナンバー専用ダイヤル ☎(232)6955

マイナンバーカードを申請した人には、交付通知書を順次お送りしています。通知書が届いたら、次の要領でカードを受け取ってください。

- 受取手順
  - 1 交付通知書(はがき、または封書)が届きます。マイナンバーカードを申請した本人に交付通知書を送りますので、本人のものが確認をお願いします。
  - 2 交付場所などを確認します。
  - 3 受け取りは本人がお越しください。病气、身体の障がい、その他やむを得ない理由で、本人が受け取れない場合は、代理人が受け取れますが、入院証明書などが必要になります。

### 必要書類

- ・ 交付通知書(はがき、または封書)
- ・ 通知カード
- ・ 住民基本台帳カード(持っている人)
- ・ 本人確認書類(アまたはイ)
- ア 写真付き証明書1点(運転免許証、旅券、身体障害者手帳など)
- イ 写真なしの証明書2点(健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

期限	時間	場所	方法
9月30日(金)	平日午前9時～午後5時	町民課 (特設窓口)	先着順
	水曜日午後5時～7時 <sup>(※)</sup>		予約制
	平日午前9時～午後5時	光の森町民センター	予約制
	水曜日 午前9時～午後4時30分		8月1日(月)から先着順

※水曜日は町民課で午後7時まで交付しています。交付場所が光の森町民センターの人も町民課で受け取りができます。必ず事前に予約をしてください。



交付通知書が届いたら  
手続きしてくださいね。



## 平成29年度採用 菊陽町職員採用試験を行います

総務課 人事秘書係 ☎(232)2111

平成29年度採用分の菊陽町職員採用試験を行います。

■ 試験日  
1次試験 9月18日(日)

■ 試験会場  
県立翔陽高等学校(大津町)

■ 受付期間  
7月25日(月)～8月12日(金)(土・日曜日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

■ 受験申込用紙の請求  
受験申込用紙・試験要領は、総務課と西部支所にあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「菊陽町職員(試験職種名)採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封し、総務課へ請求してください。

※詳しくは試験要領や町ホームページをご覧ください。

■ 申し込み・問い合わせ  
〒869-1192(住所不要)  
菊陽町役場 総務課 人事秘書係

☎(232)2111

職種	区分	採用予定数	受験資格
行政	大学卒業程度	8人程度	①昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ②大卒または卒業見込みの人
一般事務	高校卒業程度	2人程度	①平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ②高卒、短大卒または卒業見込みの人
土木	高校卒業程度	2人程度	①昭和62年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
司書	職務経験者	1人程度	①昭和51年4月2日以降に生まれた人 ②図書館司書の資格を有する人 ③図書館司書の職務経験が通算5年以上ある人
調理員	高校卒業程度	1人程度	①昭和62年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
	職務経験者	1人程度	①昭和51年4月2日以降に生まれた人 ②栄養士の資格を有する人または調理師免許を取得している人 ③給食施設などでの調理業務の経験が通算3年以上ある人

## ことしも暑い夏がやってくる! ～復興に向けて～ 第41回菊陽町夏まつり

第41回菊陽町夏まつりを開催します。  
詳しくは後日配付のチラシをご覧ください。



期日 8月6日(土) 入場無料  
会場 菊陽杉並木公園

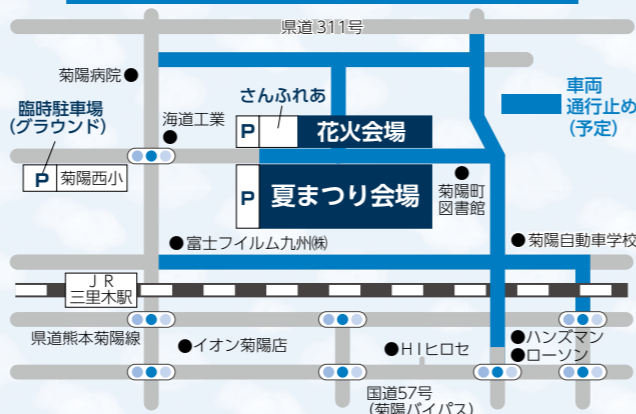
■ ステージ情報 菊陽武蔵剣豪太鼓による太鼓演奏や地元団体による発表などを予定しています。

■ タイムスケジュール(予定)

- 午後4時30分 開場
- 午後5時 ステージ第1部
- 午後7時15分 町民総踊り
- 午後7時30分 ステージ第2部
- 午後8時45分 フィナーレ(花火)
- 午後9時 終了

■ 問い合わせ 菊陽町夏まつり実行委員会  
(菊陽町商工会内) ☎(232)2757

### 周辺地図(通行止め時間午後5時～10時)



※駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関でご来場ください。

※花火開始前から杉並木陸橋の歩道を封鎖します。

## 国民年金保険料の納付が難しい人は 免除・納付猶予の申請を

ことし4月分～平成29年3月分の国民年金保険料は、月額16,260円です。納期限までに納めるか、免除・納付猶予申請をし、初診日などの該当月の前々月までに承認を受けないと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなることがあります。



### 納付方法

日本年金機構が送る納付書で金融機関、郵便局、コンビニで納められます。クレジットカードやインターネットバンキングを利用した納付、口座振替もあります。

### 免除・納付猶予の申請

納め忘れの状態、障がいや死亡などの不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合、免除・納付猶予申請をしてください(所得制限有)。

※熊本地震で住宅、家財、その他の財産について、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた場合は、申請すると保険料が全額または一部免除になります。

※平成28年7月から納付猶予の対象者が50歳未満に拡大されました。

### 審査対象

免除：申請者本人・配偶者・世帯主の所得  
納付猶予：申請者本人・配偶者の所得

※平成28年度の免除・納付猶予の申請は、7月分～平成29年6月分の期間が対象です。

■ 申請場所 町民課または西部支所、年金事務所

■ 必要書類 離職票(申請者本人、配偶者、世帯主のうち退職した人)、り災証明書または財産の被害金額が確認できるものなど(被災した人)、学生証(学生)、年金手帳、印鑑

■ 問い合わせ 熊本西年金事務所 ☎(355)3261  
町民課 年金係 ☎(232)4914